

令和6年 4月23日

保護者様

三田市立藍中学校
校長 鯉ノ内 克枝

気象警報発表時および災害時の対応について

保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育にご理解とご協力を頂き、厚く感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、今年度は下記のとおり対処いたします。ご家庭で確認の上対応していただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 特別警報・警報時の種類（神戸地方気象台発表）
「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」「震度5弱以上の地震」
- 2 特別警報・警報発表の区域
「三田市」
※テレビ等で「兵庫県全域」「兵庫県南部」「阪神地域」という表示で警報が発表されていても、三田市が含まれていない場合は、生徒は登校となります。
※気象庁等のホームページ、さんだ防災・防犯メール、TVのデータ放送等でご確認ください。
- 3 授業実施日の対応
 - (1) 午前7時の時点で気象警報が発表されている場合は、臨時休校とします。この時点において「まなびポケット」での臨時休校等の連絡はしませんので、ご家庭で確認をお願いします。
 - (2) 生徒が学校にいる時に警報が発表された場合は、学校長の判断で「学校待機」「集団下校」「保護者への引き渡し」となります。
 - (3) 「震度5弱以上の地震」についての対応は「5 震度5弱以上の地震における対応」をご参照ください。
- 4 休業日、祝日における部活動等の対応
 - (1) 部活動開始前に警報が発表されている場合「自宅待機」となります。部活動顧問が連絡しますので、その指示に従ってください。
 - (2) 部活動等の活動中に、警報が発表された場合、顧問の指示に従ってください
 - (3) 郊外での部活動等の活動中に、警報が発表された場合は、引率教員の指示に従ってください。
- 5 震度5弱以上の地震発生における対応
 - (1) 生徒が在宅中の場合
 - ・地震発生当日はもちろん、学校からの登校可の連絡があるまでは「休校」とします。
 - ・学校の再開については、生徒・教職員の被害状況や学校施設・設備、通学路の安全確保等の状況を考慮し、三田市災害対策本部にて判断・決定されます。

(2) 生徒が登下校途中の場合

- ・危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し、身を伏せる。
- ・揺れが収まったら、学校または自宅の安全な場所へ避難する。

(3) 生徒が在校中の場合

- ・保護者への引き渡しによる下校とする。
- ・保護者の引き取りが不可能な場合は、学校にとどまります。

(留意点)

- 三田市で震度 5 弱以上の地震が起こった場合、藍中学校は地域の避難所となります。
- 被害状況により、かなりの混乱が予想されるため、ご家庭への連絡ができなくなる場合があります。学校からの引き渡しの連絡は改めて行いませんが、安全に気をつけてお越しください。

6 災害発生時の留意事項

生徒が中学校にいる時に起きた災害について、帰途に就けると判断した場合は、全校生徒集合の後集団下校をさせます。学校が避難所となるような災害が発生し、生徒が帰途につくのが困難と判断した場合、学校に待機させます。

【お願い】

- 生徒が中学校以外の場所にいる時に起きた災害については、どこを避難所にするのか、普段よりご家庭で打ち合わせをしていただき、安全かつ迅速にその場所に移動できるようにしてください。

7 その他

- ・落雷等の危険がある場合は、状況を見て学校で待機させることもあります。